

## 高齢者の学校給食への参加 学校給食法上、なじまない



榎崎忠彦 議員

**議員** 開かれた学校づくりの推進にあたって、高齢者が学校給食に参加し、子どもたちと一緒に食事をする機会を作っていくことができないか。今年度改正された介護保険法での地域支援事業のメニューの中に学校を訪問し、食事の時間を共有する場面づくりができないか。高齢化・少子化の進行の中で、地域の絆の希薄化が憂慮されている今日、教育と福祉が一体となって世代を超えた人間教育、地域セーフティネットの確立の一助にもなるのではないか。



**教育長** この目的は、食育を充実させるための学校給食開放なのか、開かれた学校づくりの推進のためなのか、あるいは閉じこもりの高齢者の支援事業として活用することなのか。

**議員** 一点は、開かれた学校づくりのため成長過程で高齢者と給食を通じて交流すること、もう一点は、学校で子供たちと食事をすることで閉じこもりの高齢者を外出させることに活用できないかということ。

**町長** 特定高齢者対策として、趣味の講座・簡単なゲームを継続して実施する教室活動を予定しております。一般の高齢者の方々については、老人クラブあるいは各種サークル活動が実施されており、あらゆる機会に積極的に参加するよう紹介しております。

**教育長** 学校給食法の中で、義務教育諸学校において、その児童または生徒に対して実施される給食であり、高齢者を対象とした事業展開はなじまないと考えます。教育改革推進委員会で学校・家庭・地域が連携した事業展開を検討しております。